

2025 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 東京電力ホールディングス株式会社
代表者名 代 表 執 行 役 社 長 小 早 川 智 明
(コード：9501 東証プライム市場)
問合せ先 総務・法務室株式グループマネージャー 寒河江 佳弘
(TEL. 03-6373-1111)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	支 配 株 主 (親会社を除く。)	50.09	—	50.09	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	支配株主 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
支配株主 (親会社を 除く。)	原子力損害賠償・ 廃炉等支援機構	東京都 港区 赤坂	14,000	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の規定による負担金の収納、資金援助、相談及び廃炉等積立金の管理 等	(被所有) 直接 50.09%	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく資金援助の受入れ、負担金の納付及び廃炉等積立金の積立て	交付資金の受入れ (注1)	263,700	未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	525,412
							負担金の納付 (注2)	137,550	未払費用	137,550
							廃炉等積立金の積立て (注3)	260,183	廃炉等積立金	712,208

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 交付資金の受入れは、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第41条第1項の規定に基づく資金援助であります。
- (注2) 負担金の納付は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第38条第1項及び同法第52条第1項の規定に基づくものであります。
- (注3) 廃炉等積立金の積立ては、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第55条の3第1項の規定に基づくものであります。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づき、原子力損害賠償の迅速かつ適切な実施、電気の安定供給その他の原子炉の運転等に係る事業の円滑な運営の確保、廃炉等の適正かつ着実

な実施の確保を図ること等を目的とした認可法人であり営利を目的としておらず、同機構と当社の現状の取引では、相互の裁量の下で行われる営利目的の取引その他の取引・行為は存在しないため、利益相反は生じません。

現時点においては、同機構と当社の間において利益相反を生じさせる重要な取引・行為は想定されておりませんが、仮に、利益相反を生じさせる重要な取引・行為が見込まれる場合には、少数株主の利益が保護されるよう適切に対応してまいります。

以 上